

平成29年12月15日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第96回船員部会議事録

【長岡船員政策課専門官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第96回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は委員及び臨時委員総員19名中11名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

議事次第、配布資料一覧、その次からが議題の資料となります。資料の番号は縦置き資料の右上に、横置き資料は横書きに見て右上に記載してございます。議題の資料でございますが、資料1として諮問文「諮問第293号 第11次船員災害防止基本計画」が1枚、資料1-2として「第11次船員災害防止基本計画（案）について」横書き4枚もの、資料1-3として「第11次船員災害防止基本計画（案）」としまして19枚を左上ホチキス止めしたのとなっております。資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。

では、以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、議事に入りたいと存じます。

議題の第11次船員災害防止基本計画についてですが、諮問案件となっております。事務局よりまず、説明をお願いいたします。

【鈴木労働環境対策室長】 それでは、議題の第11次船員災害防止基本計画案につきましてご説明申し上げます。お手元資料につきましては、資料1が交通政策審議会への諮問文です。資料1-2の横のポンチ絵が基本計画案の概要紙でございます。資料1-3が計画案本文でございます。

基本計画案の内容につきましては、先月の部会でご説明させていただきましたが、その際、幾つかご意見ご指摘を頂戴いたしましたので、ご意見等を踏まえた修正箇所についてご説明申し上げます。

ご意見としては、3点を頂戴しております。まず、第1に死傷災害については、第10次期間の目標値を下回った実績値をそのまま第11次期間の減少目標として採用するのではなく、取り組みを強化するための目標設定があってもよいのではないかとのご意見でございました。ご意見を踏まえまして、資料1-2の概要紙の3ページをごらんください。この3ページ下にございますとおり、前回の船員部会で提示させていただきました目標値を修正しております。

この修正案では取り組みを強化する目標値として、死傷災害について、これまでの実績の長期トレンドを踏まえ、新たな計画期間内の平均発生率を推測して削減率を設定しております。すなわち、死傷災害につきましては、これまでの右肩下がりの長期トレンドを踏まえると、もう少し減少できるはずでありますので、第10次計画の目標を達成できていない分、高目に設定しているというものでございます。

この目標値の達成に向けまして、今後本船の現場における船員災害の危険箇所を自主的に改善していく船内向けの自主改善活動WIBを推進するための指導員講習を引き続き推進するとともに、船員の安全衛生教育や技術指導の取り組みを引き続き進めてまいらる予定でございます。

一方、疾病の目標値でございますが、これにつきましては、第10次期間の実績は目標値を上回っておりますので、その実績を継続するべく前回ご提示させていただきましたとおり、10次期間の実績をそのまま目標値としているところでございます。

次に、2番目のご意見として、個別の災害の細かい原因分析を実施した上で再発防止策を講じないと災害件数は減少しないのではないかとのご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、個別の災害の詳細な原因分析と、その分析に基づく災害防止策の提示につきましては、この基本計画案とは別途平成29年度の船員災害防止実施計画から実施しております。30年度以降の毎年の実施計画におきましても、専門的知見を有する船員災害防止協会と連携しつつ、はさまれ・転倒等の災害の傾向の分析を行うとともに、個別の災害についての詳細な原因分析およびそれに基づく防止対策について打ち出す予定でございます。

なお、30年度の実施計画につきましては、来年2月に船員部会にてお諮りさせていただく予定でございます。

また、その際には多くの関係者の皆様の意識を高めることができるようビジュアル化した工夫を行うこととしたいというふうに考えております。

最後に基本計画本文における主要な対策の推進につきまして、パワーハラスメントやメンタルヘルスの確保に関する記述についてより詳細に記載し、また、括弧の番号も別にしてよいのではないかとのご意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、別番号として項目を立てるとともに、より具体的な対策として船舶所有者による会社の方針および取り組みの周知、啓発でございますとか、個別面談の実施、相談窓口の設置について本文において追記しているところでございます。

前回部会で頂戴しましたご意見については以上ですが、その他、先月以降、本日までに特段のご意見は頂戴しておりません。事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。立川委員。

【立川臨時委員】 今、3点の指摘に対するお答えをいただいたわけですが、本日の出席している委員の方でない方からのご意見もあったかと思うんですが、今の提案をされて、何か別の指摘があったのか、なかったのか。多分、何らかの形でご説明されていると思うんですが、どういう形の質疑があったのか、その辺を教えてくださいませんか。

【増田船員政策課長】 どうもありがとうございます。意見をいただいたものも踏まえて修正案もつくって、再度、皆様のほうにご説明させていただきまして基本的にこれということで了解を得ているところでございます。

【野川部会長】 ご説明に行ったときのやりとりの中で特に改めてのご指摘等はなかったという理解でよろしいですか。

【増田船員政策課長】 はい。

【野川部会長】 いかがでしょうか。ほかに。

【立川臨時委員】 関連で。改めてなかったということで、それはわかりました。減少率を上げたところが特徴的な部分があるわけですが、それに対する対応として、貨物船関係のところが一つ大きく上がっているわけですが、その対応としてW I Bの推進であるという話が今出てきました。従来もW I Bの活動はしているわけですが、より以上に行っていただいて、目標達成に向かった活動として、国交省本体としても地方の運輸局にしてもご尽力をいただきたいと思います。以上です。

【増田船員政策課長】 ありがとうございます。実施計画でもまた具体的な記載も書かせていただきますが、国交省本省と運輸局と事業者の方々と連携して、ぜひ目標に向けて取り組みたいと思います。ありがとうございます。

【野川部会長】 ほかにございますでしょうか。鎌田委員。

【鎌田委員】 一言だけ、鎌田でございます。

基本計画そのものについては、こういう形で修正していただいたというので結構だと思うんですけども、やっぱり事故に対しては減らせばいいのではなくて事故ゼロを目指すという気持ちを関係者皆さんで持っていただきたいと常々思っております。

そういう中でかけ声だけだとなかなか浸透していかないの、もうちょっと皆さんが当事者意識を持つような、例えばほかの分野では車ではドライブレコーダーなんか映像で記録を残すことでヒヤリハットを防止するというのが結構進んできていまして、映像そのものが残るとちょっといろいろ問題があるというのであれば、最近、シルエットだけで顔がわからないような形の記録も介護の現場なんかでは導入されつつありますので、そういうような技術も使いながら、少し関係者で議論しながら進めていくというようなところも考えていただければと思います。特段それを盛り込んでほしいというわけではなくて、そういう意識を持って進めていただければと思います。以上です。

【増田船員政策課長】 具体的な提案をありがとうございました。引き続き取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特になければ、この第11次船員災害防止基本計画については、諮問案のとおり結論とし海事分科会長に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

【立川臨時委員】 1点、確認させてください。

今回、今座長のほうから了とするという方向で決をとろうというところでございました。そのことに関しまして前回も申し上げましたけども、従来で申せば、この件については、諮問をして一度、皆さんで論議をして、その後、次回での答申という形が定常的な形になってきていると思っております。そういう意味では、今回諮問、即答申という形になります。なる方向で今進んでおるわけです。そういう意味では、これは例外的な措置であるということをはっきり確認させていただければと思います。本来の諮問、論議、次回答申という形を踏襲していただきたい。そこだけは明確に対応していただきたい、ないしはお答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【馬場崎審議官】 私から。今回はこの船員災害防止基本計画、前回事前説明をさせていただき、個別でもやらしていただき、中身はかなりの程度、ある意味ご意見をいただいて調整させていただいたということで、これについてはこのような形をとらせていただい

たということでもありますので、立川委員のご指摘のとおり、これに関しては、こういう対応をしたということでも理解するということでもありますので、よろしくどうぞお願いします。

【野川部会長】 私の理解としては、今回は諮問即答申ということになりましたが、これを例えば来年も昨年もそうしたではないかという形で既定のやり方のようにほしくないほしいと、こういうことですね。

【立川臨時委員】 はい。

【野川部会長】 それは確認されたと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、改めてこの第11次船員災害防止基本計画については、諮問案のとおり結論とし海事分科会長に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

本日はこの案件が1件でございまして、予定された議事は終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局をお願いいたします。

【長岡船員政策課専門官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。事務局から以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第96回船員部会を閉会いたします。

本日は年末のお忙しいところ、委員および臨時委員の皆様にはご出席をいただきありがとうございました。よいクリスマスと新年をお過ごしください。

— 了 —